

(一財)長野県文化振興事業団 (長野県立美術館)
学芸員 (専門嘱託員) 及び学芸専門員 (専門嘱託員) の募集について

長野県立美術館

- 1 採用職種 ① 学芸員 (専門嘱託員)
② 学芸専門員 (専門嘱託員)
※申込できる職種は、①または②のいずれか一方となります。
- 2 職務内容 ① 学芸員 展覧会の企画実施や収蔵品の管理・資料整理、地域との連携事業の企画実施など学芸員業務全般
② 学芸専門員 鑑賞プログラムの企画・立案、関連するワークショップやイベント実施、アートコミュニケータの活動支援、スクールプログラムの調整・実施など、美術館教育業務全般
- 3 採用予定人数 ①学芸員及び②学芸専門員 それぞれ若干名
- 4 雇用期間 令和8年9月1日～令和9年3月31日
(ただし、予算の状況、勤務成績の評価及び従事する業務維持の必要性等により令和13年3月31日を限度として年度毎に契約更新することがあります。)
- 5 雇用資格 次の(1)から(3)までの要件を全て満たす方
(1) 学芸員資格を有すること
(2) ① 学芸員 美術史に関わる分野を専攻し、4年制大学卒業以上であること
② 学芸専門員 美術館教育に関わる分野に強い関心を持ち、4年制大学卒業以上であること
(3) 普通自動車運転免許を有し、日常的に運転していること (AT限定可)
※ 美術館において、学芸員としての勤務経験または美術館教育の業務に従事した経験を有することが望ましい。
- 6 雇用形態 (一財)長野県文化振興事業団 専門嘱託員
- 7 勤務先 長野県立美術館 (長野市箱清水1-4-4)
- 8 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで (休憩60分)
- 9 休日等 週2日 (原則休館日[水曜日] 及び 交代制により別に1日)
- 10 賃金 月額 243,200円 (令和8年度実績)
- 11 手当 期末・勤勉手当 (賞与)、地域手当、扶養手当、住居手当、寒冷地手当、通勤手当、超過勤務手当
- 12 保険関係 健康保険 (介護保険含む。)、厚生年金、雇用保険、労災保険

- 13 応募手続 次の(1)から(5)までの書類を県立美術館へ郵送又は持参してください。
- (1) 受験申込書(別添) 別紙記入方法等を参照のこと
 - (2) 研究業績(卒業論文、修士論文、学会等の発表を含む。)の概要
 - (3) 職務経歴書(職務内容を含む。)
 - (4) 小論文
 - ・テーマは次のとおり
 - ① 学芸員 長野県立美術館が長野県出身者または長野県に關係の深い芸術家の作品を展示する意義について、あなたの考えを述べなさい。
 - ② 学芸専門員 「学校(小中学校など)における美術教育と、美術館における学習プログラムの実践はどこが異なるか」について、考えを述べよ。その際に、後者の具体的な事例を少なくとも一つは挙げること。
 - ・400字詰め原稿用紙に手書きで2枚(800字以内)
 - ・表題と氏名は欄外に記載し、原稿用紙1行目から書き始めること
 - (5) 110円切手を貼り、宛先を明記した長型3号の返信用封筒
- 14 応募締め切り **令和8年6月10日(水)午後5時必着**
- 封筒に「学芸員応募書類在中」または「学芸専門員応募書類在中」と朱書きの上、郵送する場合は簡易書留等確実な方法で送付してください。
- 15 選考方法 (1) 第一次選考 書類選考
- (2) 第二次選考 第一次選考合格者に専門試験(小論文)、口述試験(個別面接)、適性検査を行う。
- 実施予定日：令和8年6月28日(日)**
実施場所：長野県立美術館(長野市箱清水1-4-4)
- ※ 選考にかかる交通費等の費用は支給しません。
- 16 結果発表 (1) 第一次選考：令和8年6月中旬に文書及び電話またはメールで通知します。
(2) 第二次選考：令和8年7月上旬に文書及び電話またはメールで通知します。
- 17 個人情報の取扱い 提出された書類は採用の資料のみに使用するもので、他の目的には使用いたしません。
- 18 提出先及びお問合せ先 長野県立美術館 副館長 早川 恵利
- 〒380-0801 長野県長野市箱清水1-4-4
電 話 026-232-0052
F A X 026-232-0050
E-mail: nam@naganobunka.or.jp